

当院はDPC対象病院です

厚生労働省の制度改革を受け、平成18年5月1日より
当院はDPC対象病院です。

【DPCとは】

Diagnosis（診断） **P**rocedure（治療） **C**ombination（組合せ）の略語であり、「病態について、診断名及び治療内容により分類する」という意味です。厚生労働省により、平成30年度は4,955種類に分類されています。入院における医療費は分類毎に定められており、この定額の医療費と医療機関別に定められた係数により医療費が計算されます。

【当院の医療機関別係数】

基礎係数	1.0718	救急補正係数	0.0466
機能評価係数Ⅰ	0.3905	機能評価係数Ⅱ	0.1144

分類毎の定額医療費に上記係数の合計を掛け合わせることで、医療費を計算いたします。
なお、この係数はDPC対象病院毎に取得している施設基準等により決定します。

院長